

新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態宣言をうけて
高浜市社会福祉協議会一部事業の縮小について

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和2年8月6日に愛知県緊急事態宣言が発令させられました。そのため、8月24日までの期間、一部事業を縮小させていただきます。

ご迷惑をかけて、大変申し訳ありませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みとなりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

1. ふれあいサービス事業

(1) 家事サービス・子育てサービス

8月6日から8月24日までの期間、お休みとさせていただきます。

(2) 介護サービス

8月6日までにご予約を受けている活動については実施いたします。

(3) 移送サービス

8月6日までにご予約を受けている活動については実施いたします。

※新規の活動依頼について

8月6日から24日の間における活動の依頼は受け付けません。

8月25日以降の活動依頼については受け付けます。

2. ボランティアセンター

(1) コーディネート

8月中に活動を希望されるボランティア活動のコーディネートは実施しません。

※緊急事態宣言が延長される場合は、それに応じて対応していきます

【問合せ先】

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

TEL 0566-52-2002